資料2

都道府県段階の取組状況・今後の対応について

第2回事業推進委員会（令和8年10月6日）

NCA 一般社団法人全国農業会議所
National Chamber of Agriculture

都道府県事業の概要

【事業内容】

(1)連携体制等の整備【必須】

○ 県内の関係機関・団体や社会保険労務士等の専門家との連携体制の構築
○ 相談窓口の設置
○ 加入支援体制の確立　等

(2)普及推進活動

○ 労働関係法制の制度改正や労働環境改善等の普及啓発資料の作成・配布
○ 農業者への説明会の実施
○ 支援者向けの研修会の実施　等

(3)労災保険等の加入促進

○ 労災保険の加入手続き支援説明会の実施
○ 社労士等の専門家と協力した個別相談会の実施
○ 自力での手続きが難しい農業者のフォローアップ　等

(4)安全衛生教育の実施

○ 労働災害・農作業事故の発生防止の啓発
○ 安全衛生教育の実施　等

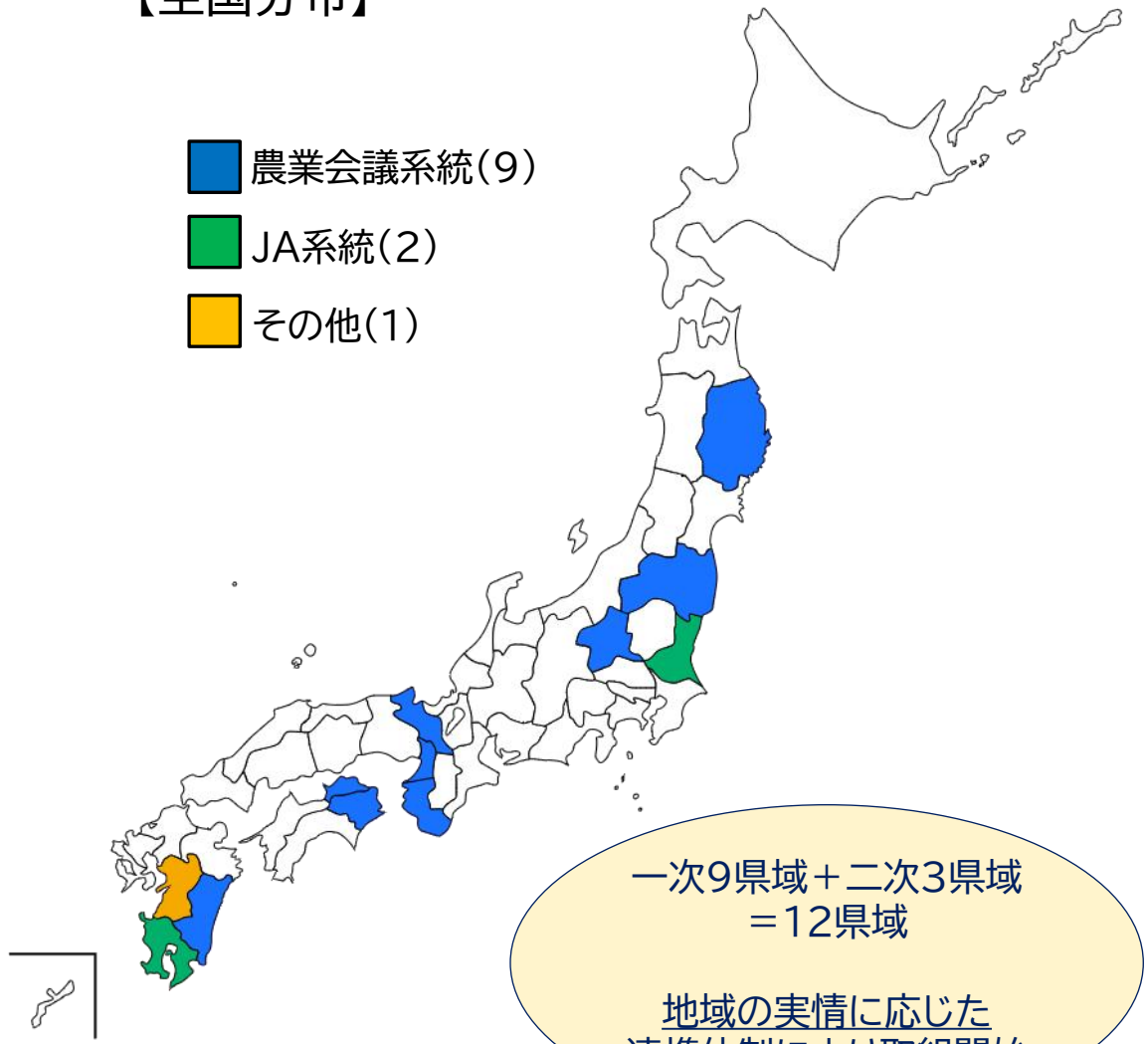
都道府県段階の事業実施主体

【採択12県域】

- 一般社団法人　岩手県農業会議
- 一般社団法人　福島県農業会議
- 茨城県農業協同組合中央会
- 一般社団法人　群馬県農業会議
- 一般社団法人　京都府農業会議
- 一般社団法人　大阪府農業会議
- 一般社団法人　和歌山県農業会議
- 一般社団法人　徳島県農業会議
- 一般社団法人　香川県農業会議
- 熊本県担い手育成支援協議会
- 一般社団法人　宮崎県農業会議
- 鹿児島県農協労働保険事務組合

：二次公募

【全国分布】



一次9県域＋二次3県域
＝12県域

地域の実情に応じた
連携体制により取組開始

都道府県段階における現在取り組んでいる全体像

1 まずは知ってもらう

※地域での支援体制の整備を進めながら、農業者への周知・啓発を並行して実施

- 地域の農業者との接点を活かし、労災保険制度や農作業安全に関する情報を対象となる農業者に届ける。

説明会・研修会の開催　周知資材の配布・広報　個別訪問・声かけ

2 地域で支える体制をつくる

- 行政・JA・農業会議・社労士・労働保険事務組合等が連携し、地域で農業者を継続的に支援できる体制を構築する。

関係機関との連携構築　役割分担の明確化

3 相談につなげる

- 農業者が気軽に相談できる窓口や身近な相談先を確保し、相談につなげる。

相談窓口の設置　JA・農業会議等での相談対応　専門家への取次

4 労災保険への加入・安全対策の実施を支援する

- 社労士や労働保険事務組合等の専門家・関係機関と連携し、労災保険への加入や安全対策の実施など、具体的な行動を支援する。なお、農業者の状況に応じて、自ら手続きを行うための情報提供から、専門家等による伴走支援まで、複数の支援方法を用意する。

加入手続きの支援　専門家との連携　安全衛生教育等の実施

12県域の取組から見えてきた主な課題

1 対象となる農業者に情報を確実に届けること

- 説明会や研修会、チラシ等による周知を進めている一方、**短期・季節雇用を行う農業者を含め、労災保険制度や制度改正について十分に認識されていないケースも見られる。**
- **対象となる農業者を把握し、既存の接点やSNS等の多様な手法を活用して、情報を確実に届けることが課題。**

2 農業者への周知を担う関係機関・担当者の制度理解を深めること

- 農業者への制度周知を進めるうえでは、まずは、**農業者への周知を担う関係機関・支援者自身の制度理解を深めることが重要。**

3 周知・相談から実際の加入までつなげる体制を確保すること

- 相談窓口の設置や社労士等との連携が進められている一方、**地域によっては連携可能な労働保険事務組合が限られるなど、相談後に具体的な加入手続までつなげる受け皿の確保が課題。**
- **農業者の状況に応じて、自ら手続きを行う場合の情報提供から、社労士や労働保険事務組合等による具体的な加入・手続支援へ円滑につなげる等、必要な支援を提案できる仕組みが必要。**
- 今後の加入対象者の増加も見据え、継続的に農業者を支援できる体制づくりが課題。

今後の都道府県段階の重点取組（案）

1 対象となる農業者への周知・アプローチを強化する

- 各地域が有する農業者との既存の接点を活用するとともに、全国段階で作成する周知資材やSNS等も活用し、対象となる農業者に情報を確実に届ける取組を推進する。

説明会・研修会、個別相談・訪問、既存会議・研修会機会の活用、アンケート等による対象農業者の把握

2 農業者の状況に応じて、必要な支援につなげられる体制づくりの後押し

- 農業者への周知・相談対応を担う関係機関・担当者の制度理解を深めるとともに、社労士や労働保険事務組合等との連携を促進し、農業者の状況に応じて、情報提供から専門家等による伴走支援まで、必要な支援につなげられる地域の体制づくりを後押しする。

加入推進マニュアル等の活用促進、支援者向けセミナー、社労士・労働保険事務組合等の連携促進

3 有効な取組・体制を整理し、未実施県へ横展開する

- 12県域の取組から得られた工夫、成果、課題等を整理し、他地域でも活用できる情報として発信するとともに、未実施県における取組を後押しする。

取組事例の収集・分析、未実施県への情報提供・働きかけ

本日の論点

1 各地域の取組をより効果的に進めるために

- 各地域の取組や事例報告を踏まえ、対象となる農業者への周知から相談、労災保険への加入・安全対策の実施を進めるうえで、特に重要な点や工夫できる点について、ご意見をいただきたい。

2 12県域以外の地域の取組を後押しするために

- 現在12県域で取組を進めているが、今後、未実施県においても制度周知や相談・加入支援等の取組を進めてもらうために、全国段階からどのような情報提供、働きかけ、支援を行うことが効果的か、ご意見をいただきたい。

参考資料（12県域の体制図）

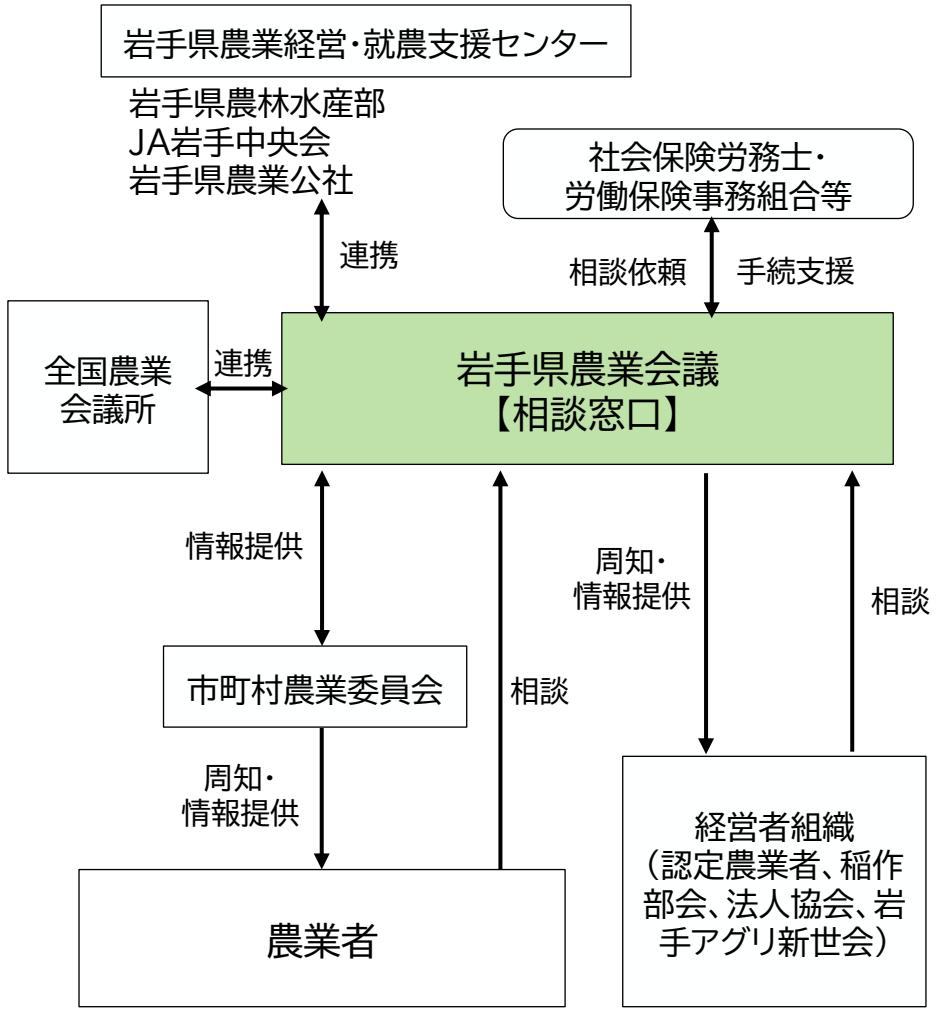
実施主体別の特徴
①　一般社団法人　岩手県農業会議

二次公募採択

【実施体制】
- 岩手県農業会議が実施主体となり、農業委員会ネットワーク機構の強みを活かし、市町村農業委員会、岩手県農業経営・就農支援センター等の県域組織、県内経営者組織等と連携した推進体制を構築
- 岩手県農業会議に「労働環境の整備に関する相談窓口（仮称）」を設置し、社会保険労務士や労働保険事務組合等と連携して、労災保険の加入相談・手続支援から安全衛生教育まで一体的に対応する体制を整備

【主な実施内容】
- 普及活動：勉強会・説明会の開催や啓発資料の配布により、労災保険制度等を周知
- 加入促進：相談窓口での加入相談や各種研修会等を通じ、労災保険等への加入を促進
- 安全教育：熱中症対策や農作業安全月間等と連動した安全衛生教育を実施
- その他　：関係機関の研修会等を活用し、制度周知・加入促進・安全衛生対策を一体的に推進

【推進体制】

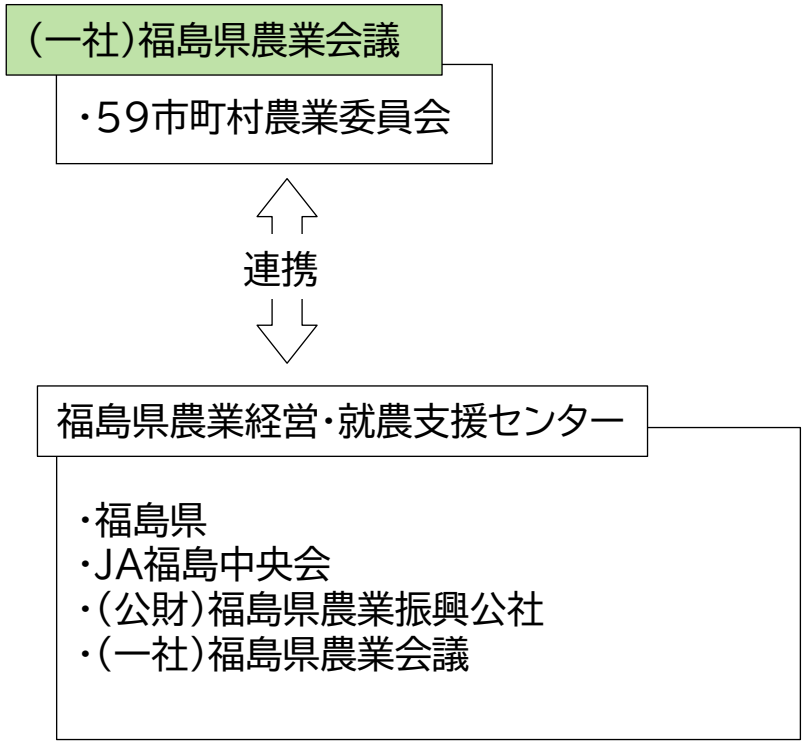


実施主体別の特徴
② 一般社団法人 福島県農業会議

【実施体制】
- 福島県農業会議が中心となり、農業委員会ネットワーク機構として各市町村農業委員会と連携するほか、職員を駐在させている県農業経営・就農支援センターと連携して事業を実施
- 福島県農業経営・就農支援センターが農業者からの相談にワンストップ・ワンフロアで総合的に対応
- 当該機能をベースに社労士等の専門家と連携し、推進体制を構築

【主な実施内容】
- 普及活動：啓発チラシの作成、新聞広告による啓発活動、農業者・関係団体向け説明会の開催、個別経営相談に伴う普及活動を強化
- 加入促進：上記の普及活動と連動し、労災保険等の加入促進活動を強化
- 安全教育：農作業安全研修を含む労務管理研修の実施
- その他　：雇用経験が浅い小規模農業者向けに、法令上作成義務がある書類、各種保険制度（労災保険制度の内容含む）を解説するリーフレットを作成し、農業者に配布

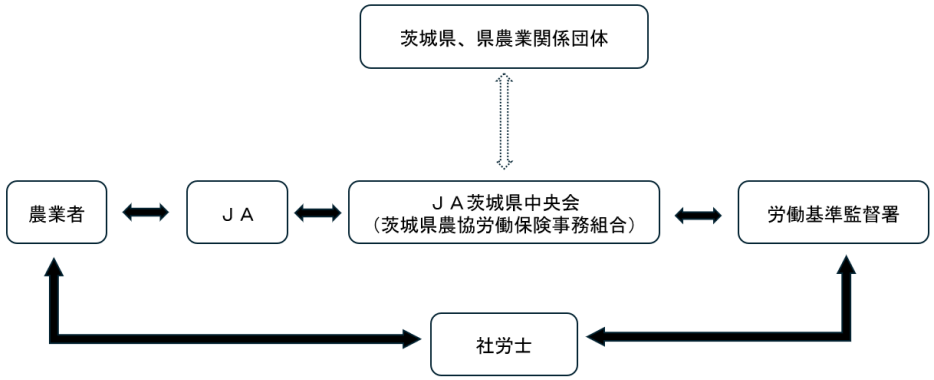
【推進体制】



実施主体別の特徴
③ 茨城県農業協同組合中央会

【実施体制】
- JA茨城県中央会（農協労働保険事務組合）が実施主体となり、県内JAを窓口として農業者対応を行う体制を構築
- 中央会に労働保険事務を集約し、労基署対応や各種手続きを一元的に実施するほか、社労士組織と連携し体制強化し、JA系統外からの相談にも対応
- 県や農業関係団体とも連携し、制度周知、加入促進、安全対策を一体的に推進

【推進体制】



【主な実施内容】
- 普及活動：JA会議での制度説明、監理団体経由の研修、チラシ配布により周知を強化
- 加入促進：労災保険事務担当者研修や主要生産部会での説明を通じて加入促進
- 安全教育：熱中症対策セミナー、安全研修、チラシ配布により事故防止を推進
- その他　：外国人労働者向け教材の周知をJA・監理団体経由で実施

（参考）
【JA茨城県中央会（茨城県農協労働保険事務組合）】
平成23年より茨城県農協労働保険事務組合の事務局として、労働保険関連事務を実施。労働保険制度改正により、農業者の新規加入等に関する事務量の増大が見込まれることから、社労士組織等と協働関係を構築する等、当該事務組合体制の強化に取組む

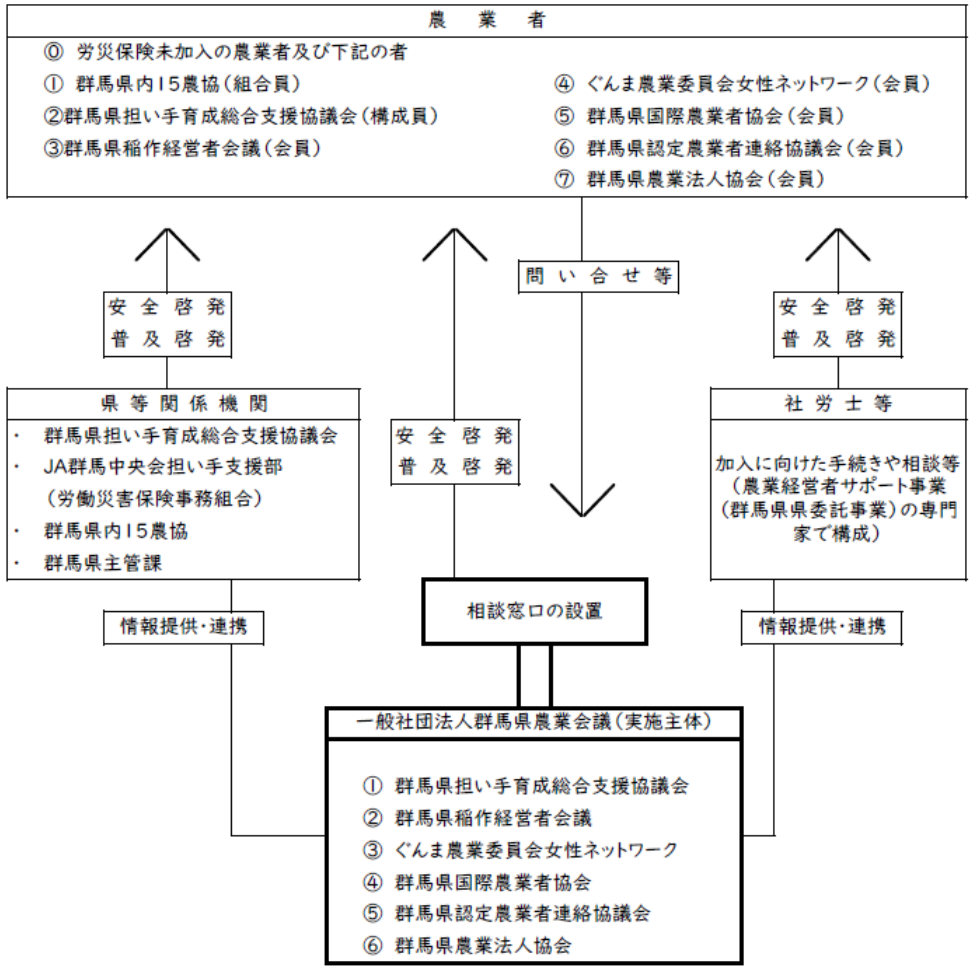
【JA】
・組合員である農業者の労働保険加入支援の窓口を担う
・組合員である農業者に対し、労働関係法制の制度変更の周知・労働保険加入促進・熱中症対策や農作業安全対策の普及啓発活動を行う

実施主体別の特徴
④　一般社団法人　群馬県農業会議

【実施体制】
- 群馬県農業会議が実施主体となり、群馬県、JA中央会、社会保険労務士等と連携し、相談窓口を設置した支援体制を構築
- 関係機関のネットワークを活用し、農業者への制度周知や研修実施を行うとともに、農業法人協会や稲作経営者会議など生産者組織とも連携し、現場に近い形での普及・相談対応を推進

【主な実施内容】
- 普及活動：啓発資料の作成・配布、説明会、SNS等により多様な手段で制度周知を実施
- 加入促進：相談対応、説明会、経営相談会等を通じて労災保険の理解と加入を促進
- 安全教育：農作業安全研修を実施し、事故防止と安全意識の向上を図る
- その他　：関係機関主催の研修会等と連携し、制度説明の機会を拡充しながら周知を強化

【推進体制】

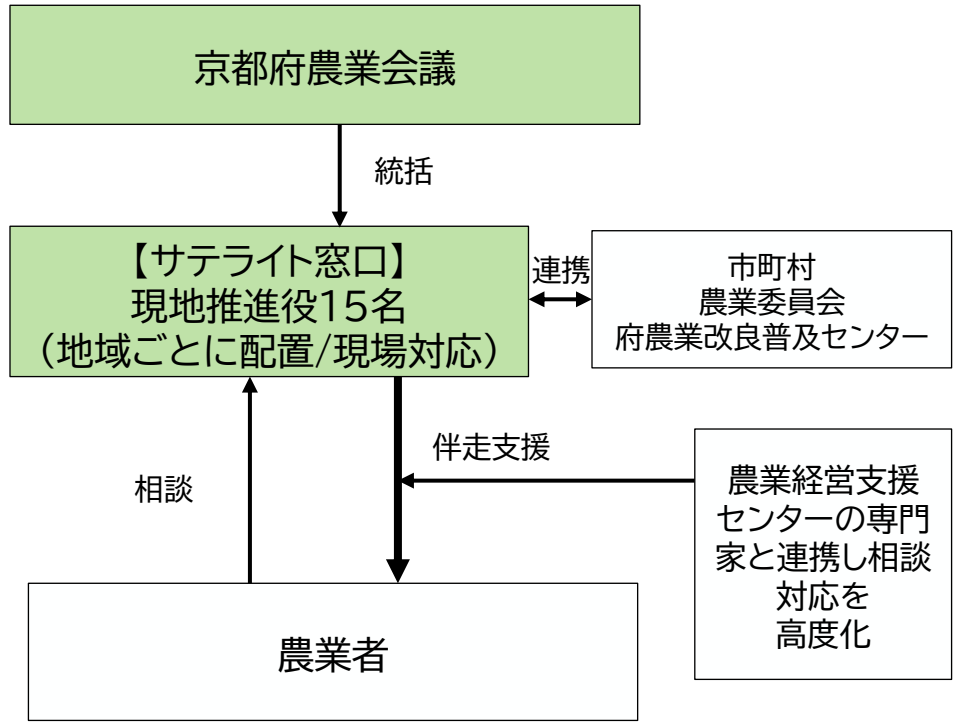


実施主体別の特徴
⑤　一般社団法人　京都府農業会議

【実施体制】
- 京都府農業会議のが実施主体となり、専任職員および社労士資格保有者等を含む体制を構築
- 同会議に所属する現地推進役15名が、市町村、農業委員会との連携調整、普及センターと連携したサテライト窓口となり、初期相談から専門家による個別支援まで段階的に対応する仕組みを整備
- 農業経営支援センターの専門家（社労士等）と連携し、地域密着型の伴走支援体制を構築

【主な実施内容】
- 普及活動：雇用状況実態調査、啓発資料作成・HP掲載、説明会により対象把握　と周知を推進
- 加入促進：実態調査で把握した未加入者に対し個別訪問・指導を実施し、全体研修も併用して加入を促進
- 安全教育：安全衛生研修を実施し、労働環境改善と事故防止を推進
- その他　：雇用就農資金等と連動し、雇用創出や農村移住促進につなげる取組を展開

【推進体制】

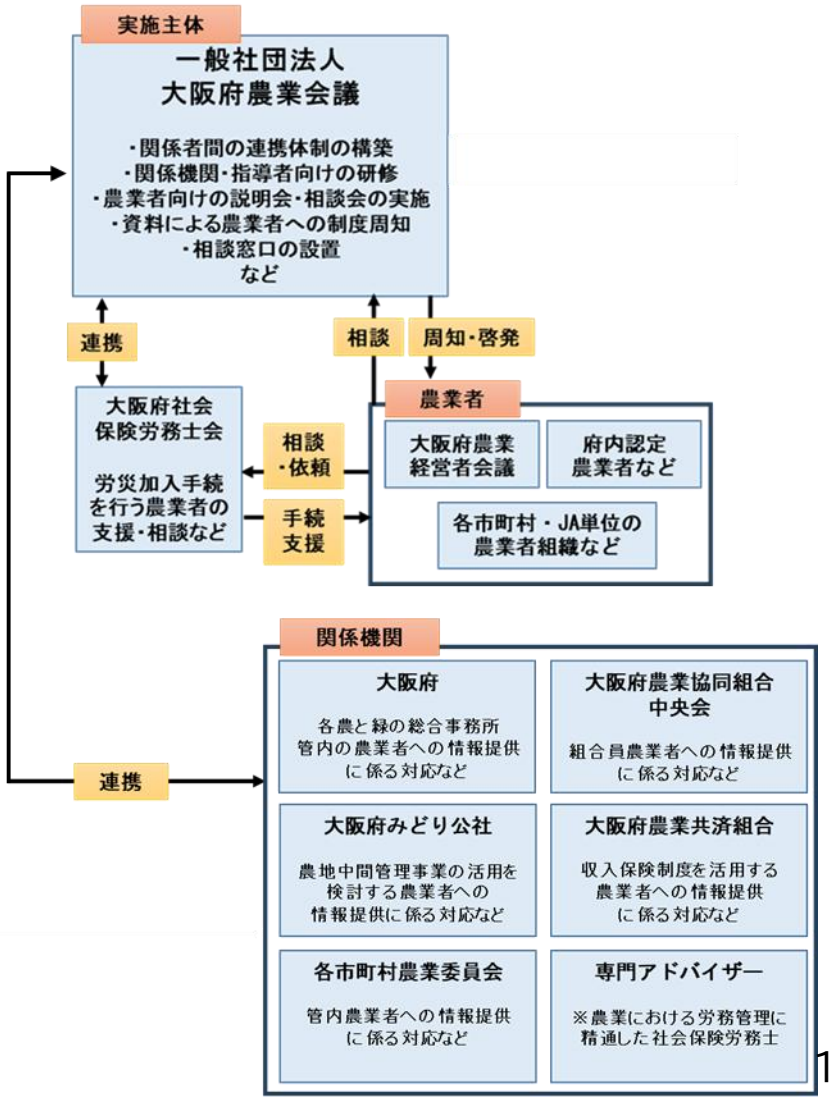


実施主体別の特徴
⑥　一般社団法人　大阪府農業会議

【実施体制】
- 大阪府農業会議が実施主体となり、大阪府、JA中央会、みどり公社、農業共済組合、市町村農業委員会、社会保険労務士会等と連携体制を構築
- 各機関の役割に応じて制度周知や相談対応を分担し、社労士と連携した専門的支援を組み込むことで、府内農業者への効果的な情報提供と加入支援を行う体制を整備

【主な実施内容】
- 普及活動：各種会議や媒体を通じた制度周知、雇用・労災加入実態調査を実施し、未加入者を特定し、説明会・広報を実施
- 加入促進：社労士と連携した相談対応や相談会の実施により、加入手続き支援を強化
- 安全教育：農作業安全や労働関係法令に関する研修・周知を実施し、安全意識の向上を図る
- その他　：ホームページやメール等を活用した情報発信や、関係機関との連携による周知強化を実施

【推進体制】



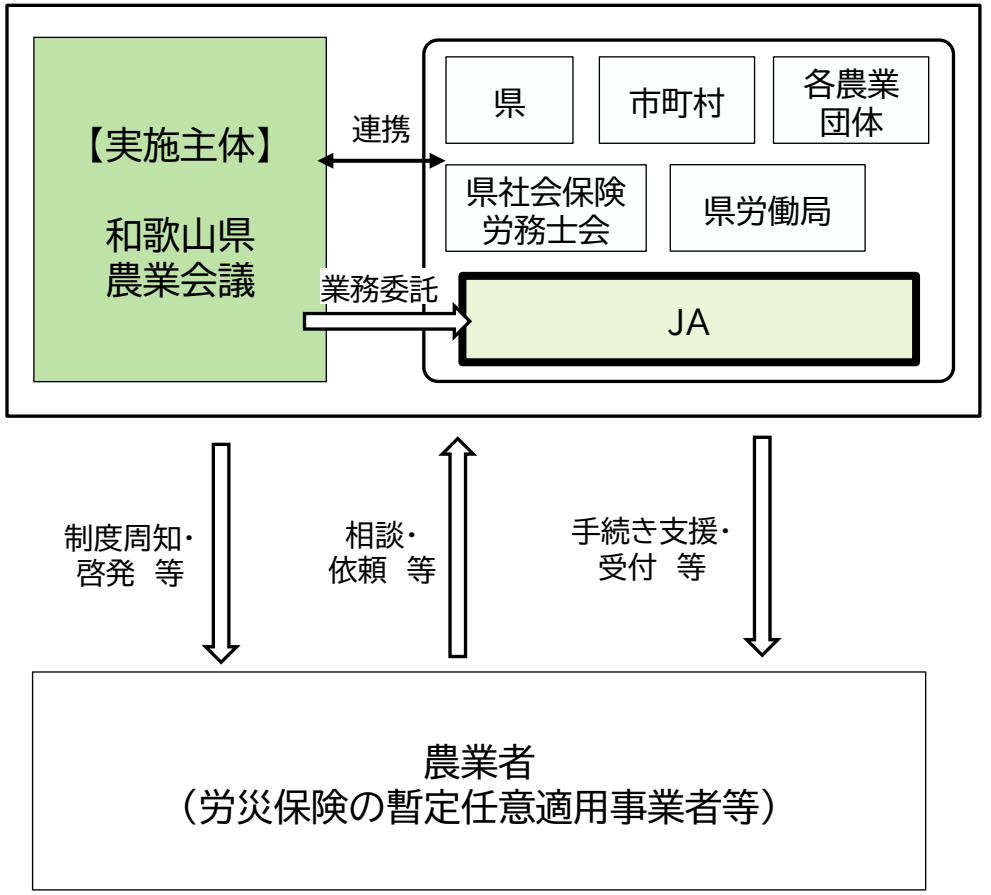
実施主体別の特徴
⑦　一般社団法人　和歌山県農業会議

二次公募採択

【実施体制】
- 和歌山県農業会議が実施主体となり、県、市町村、農業団体、県社会保険労務士会、和歌山労働局等と連携し、制度周知から相談・加入支援までを行う体制を構築
- 業務の一部をJAわかやまに委託し、農業者からの加入相談・手続支援を行うとともに、労働保険事務組合の設立に向けた体制整備を推進

【主な実施内容】
- 普及活動：啓発資料の作成や説明会を通じ、労災保険制度等を周知
- 加入促進：市町村農業委員会等で加入相談会を開催し、相談・手続支援を実施
- 安全教育：青年農業士等を対象に農作業安全研修を実施
- その他　：JAわかやまにおいて労働保険事務組合の設立準備を進め、継続的な加入支援体制を整備

【推進体制】

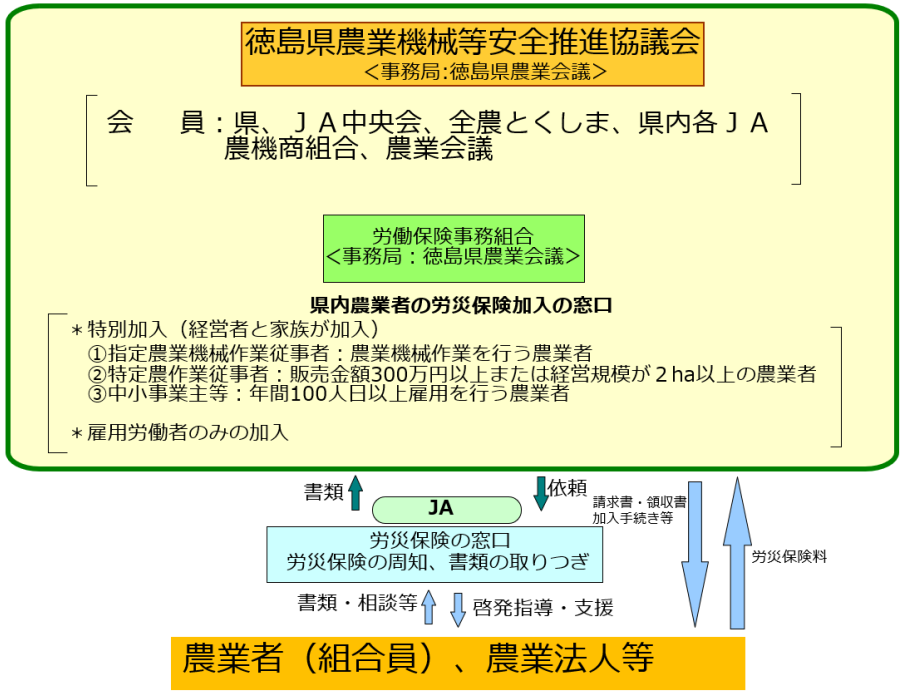


実施主体別の特徴
⑧　一般社団法人　徳島県農業会議

【実施体制】
- 徳島県農業会議が実施主体となり、県内の農業者・農業法人等を対象に取組を推進
- 既存の「農業機械等安全推進協議会」や労働保険事務組合の運営基盤を活用し、関係機関と連携しながら、農作業安全の周知・啓発と労災保険加入促進を一体的に実施できる体制を構築

【主な実施内容】
- 普及活動：農作業安全や労働法制の周知・啓発を目的に、資料配布や説明会等を通じて幅広く情報発信
- 加入促進：労災保険の加入促進に向け、相談対応や手続支援を実施し、加入行動につなげる
- 安全教育：農作業事故防止のための研修・教育を実施し、安全意識の向上を図る
- その他　：既存の安全推進組織や労働保険事務組合の機能を活用し、事業全体を一体的に推進

【推進体制】

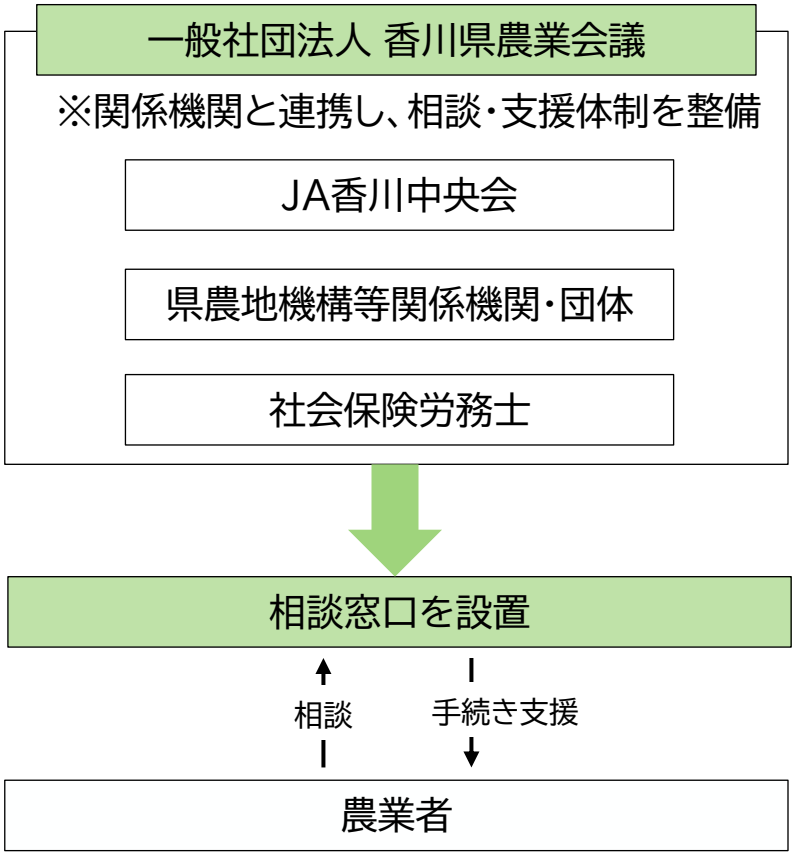


実施主体別の特徴
⑨　一般社団法人　香川県農業会議

【実施体制】
- 香川県農業会議が実施主体となり、県、JA香川中央会、県農地機構、社会保険労務士等と連携した推進体制を構築
- これら関係機関で構成する会議体を設置し、相談窓口を整備することで、労働関係法制の周知から就労条件改善に関する相談対応まで一体的に実施し、地域全体での支援体制を強化

【主な実施内容】
- 普及活動：啓発資料の作成・配布や説明会（年間約12回）を実施し、制度変更や労働関係法令の周知を推進
- 加入促進：相談会を開催し、労災保険等の加入手続きや制度理解を個別支援で促進
- 安全教育：農作業安全研修を実施し、安全意識の向上と事故防止対策を推進
- その他　：協議会および相談窓口を通じ、関係機関と連携した継続的な支援体制を運用

【推進体制】

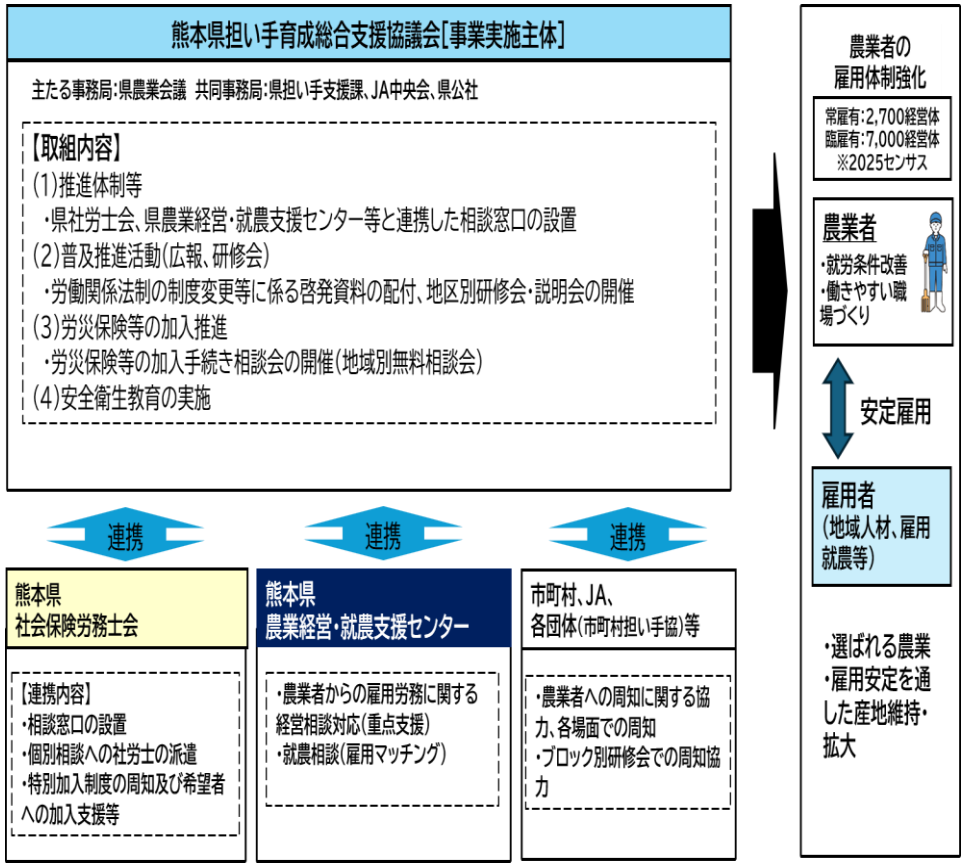


実施主体別の特徴
⑩　熊本県担い手育成総合支援協議会

【実施体制】
- 熊本県担い手育成総合支援協議会を実施主体とし、事務局を熊本県農業会議が担う体制
- 県、JA中央会、県社労士会、農業経営・就農支援センター等が連携し、相談体制を整備
- 相談→専門家連携→手続支援まで一体的に対応し、雇用型経営体の労務管理強化と就労環境改善を推進

【主な実施内容】
- 普及活動：県全体および地域（4会場）での研修会・説明会を実施。チラシやポスター、SNS等も活用して幅広く情報発信
- 加入促進：研修後に地域別無料相談会等により、個別支援を強化して加入を促進
- 安全教育：研修と一体的に安全衛生や労務管理、経営改善につながる雇用環境整備等を推進
- その他　：相談内容を管理（蓄積・分析）し、「相談→支援→加入」へつなげる

【推進体制】



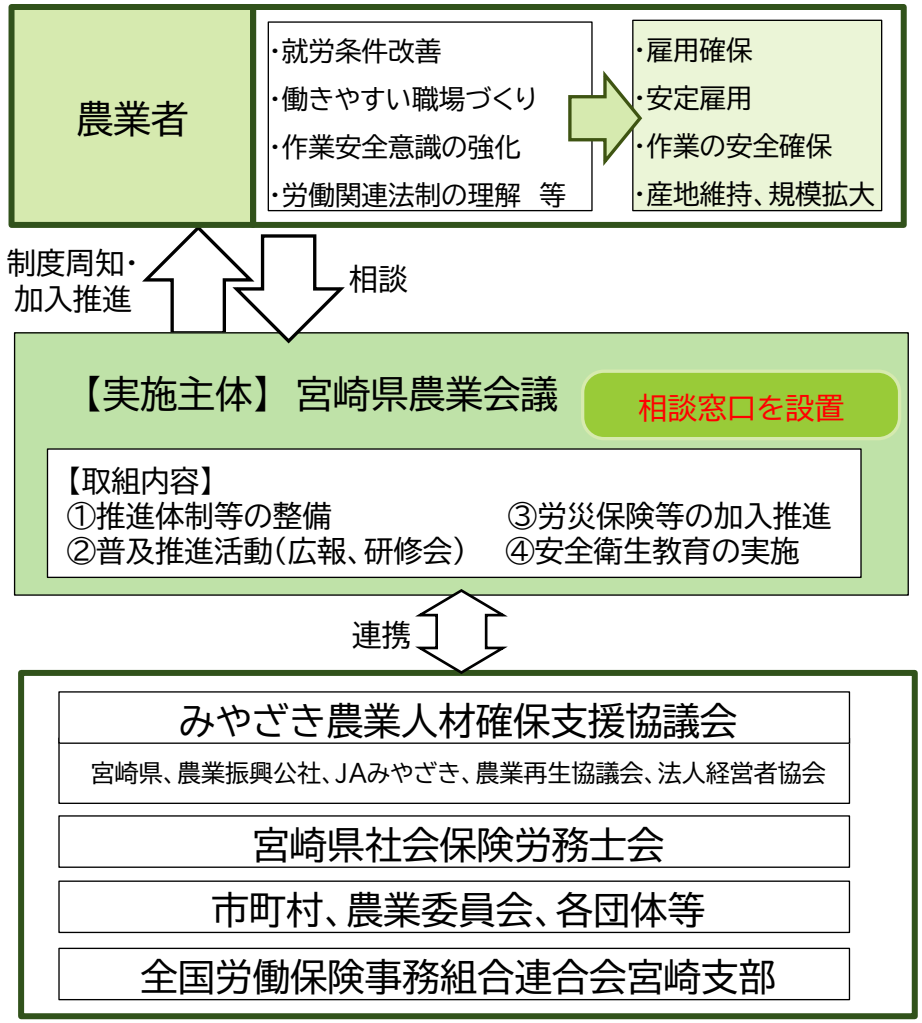
実施主体別の特徴
⑪　一般社団法人　宮崎県農業会議

二次公募採択

【実施体制】
- 宮崎県農業会議が実施主体となり、「みやざき農業人材確保支援会議」の構成機関や市町村、農業委員会、社会保険労務士等と連携した推進体制を構築
- 県内の関係機関による制度周知・相談対応に加え、社会保険労務士や労働保険事務組合と連携し、相談窓口を設置。労災保険の加入相談から手続支援まで円滑につなぐ体制を整備

【主な実施内容】
- 普及活動：県内3地域での研修会やチラシ配布、戸別訪問等により、労働法制・労災保険制度等を周知
- 加入促進：関係機関の研修会や社労士による相談対応、労働保険事務組合との連携により加入・手続支援を推進
- 安全教育：労働法制に関する研修と併せ、安全衛生・農作業安全対策の研修を実施
- その他　：ホームページやプッシュ型メール、関係機関職員向け研修等を活用し、継続的な周知・加入促進を展開

【推進体制】



実施主体別の特徴
⑫ 鹿児島県農協労働保険事務組合

【実施体制】
- 鹿児島県農協労働保険事務組合が実施主体となり、JAおよび県等関係機関と連携した体制を構築
- JAが農業者の加入受付や事故報告の窓口機能を担い、事務組合がその補完・統括を行う役割分担とすることで、現場に密着した支援を実施
- 社労士等とも連携し、専門的助言を得ながら県内全JAでの労災保険加入を目指す体制を整備

【主な実施内容】
- 普及活動：パンフレット作成・配布やラジオCM、動画作成により広域的かつ多様な手段で制度周知を実施
- 加入促進：研修会や関係団体の会議等で労災保険の概要説明を行い、JAを通じた加入促進を強化
- 安全教育：春・秋の農作業安全運動や研修会を通じ安全意識の向上と事故防止対策を推進
- その他　：JAの部会活動等を通じて継続的な周知・啓発を行い、地域全体での制度理解の底上げを図る

【推進体制】

